

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

反合理化闘争再建への一歩を……………	2
高度成長と「中間報告」……………	3
— 理論センター報告の問題点を切る④ —	
空理空論に終始した嶋崎答弁……………	6
— 関東ブロック討論集会詳報② —	
職場闘争とコンピュータ合理化……………	10
— 「第二次減量合理化」路線と自治体コンピュータ合理化① —	
社会主義理論センターが「総括報告書」を提出……………	12
〈資料〉 社会主義理論センター「中間報告」に関する全国 ブロック討論集会の報告……………	12
奇跡をあてにできない中国経済……………	14
「ポーランドのストライキ」を読んで……………	15

四月十四日発売

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO. 122

一九八一年四月二一日

一九八一年四月二一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

反合理化闘争再建への一步を

四月には毎年、入学式、花見、プロ野球の開幕と、そしてストライキがあった。はじめの三つは例年どおり、今年もあった。しかし四つめはどうか。

金労協各労組への経営側の回答が九日、私鉄総連への回答が一〇日にあった。この(一)万三千五百円台、一万四千円(の)回答が、どの労働者にとっても満足できるものでないことは明らかである。だがこの回答に対して、各労組がストライキをうつかどうかは、この文を書いている時点では、まだ明らかでない。われわれは、ストをもってたたかうよう最後まで全力をあげるだけである。

だが春闘の課題は賃上げだけではない。反合理化、制度要求など、重要な目標がある。とくに今年、資本家側が合理化、生産性向上を強くうちだしている。日経連の春闘方針ともいうべき「労働問題研究委員会報告」は「生産性基準原理の徹底と官公部門の効率化」を二大方針としている。すなわち、高物価にもかかわらず賃上げを抑えると同時に、公労協、公務員共闘、政労協などの労働者に対して、「労働諸条件や労働能率の民間準拠」をおしつけようというのである。

ここで日経連がいう「民間準拠」とは、民間大企業の、最も合理化が徹底した職場に準拠せよという意味があるのは、いうまでもなからう。言いかえれば、寸時の休憩も許さずに緊張した労働を強制する自動車産業なみの労働諸条件(ここでは労働組合が「第二労務課」の役割を果たしている)にせよ、と言っているのである。

国鉄当局の損害賠償訴訟が、国労、動労の戦闘力を奪い、三五万人体制をめざす「再建」合理化の推進にあるのは、すでに周知のことである。郵政職場での特異制度導入が、非人間的な生産性向上、高齢者や病弱者の締め出しにつなげようとするものであるのは明らかである。電々公社は、さらに合理化をおしすすめるために総合精密検診の名のもとに、合理化病である頸肩腕症候群の罹病者を、切り捨てようとしている。鈴木首相が「政治生命をかける」と高言した行政改革が、国公、地公、特殊法人の労働者の首切り合理化を狙っているのも、自明のことである。

すでに多くの職場では、年休がとれなくなり、慣行であった休息時間がなくなり、危険な作業を拒否できなくなり、サービス残業が横行している。労働条件は大幅に低下し、労働者の権利が一方的にむしり取られている。だが、ここまで後退したから攻撃がゆるくなるとでも考えていたら、大間違いである。資本家の眼でみれば、まだまだ「民間なみ」にはほど遠いのである。また民間の労働者に対してもこれで十分とみていないのである。合理化、技術革新の進行にに応じて、これからも次々に犠牲をふやしていこうというのである。

この攻撃から労働者を守るにはどうすべきか。労働者が団結し、自分たちで守る以外にどんな方法もない。職場闘争を組織し、学習をひろめながらたたかい続け、自らの組織を鍛えるほかない。「参加と介入」などと、言葉のうえでどんなに調子の良いことを言っても、現実には配転、出向、労働強化に直面したとき、団結と抵抗の他に、何も頼れるものはないのである。どんなに文明が発達しても、階級と階級の対立があるかぎり、たたかいは基本は変わらないのである。

「今は力が弱いから……」と、弱気になっている人も少なくない。たしかに、力関係が不利なときには、戦術はより慎重に練られるべきだろう。しかし、かんじんなことは、たたかいはなかでしか、組織は強くならないということである。反合理化闘争強化にむけてまず自分が一歩前にでよう。

高度成長と「中間報告」

——理論センター報告の問題点を切る④——

一八〇度転換した六〇年代分析

「高度経済成長」によって、六〇年代には「完全雇用の達成、所得再分配による生活水準の引上げ、社会福祉の拡大」がはかられ、「社会主義が理念的目標としていた課題をすべからず達成し」たという。こうして「黄金の六〇年代」（学者報告）と呼ばれる「現代資本主義の成果」ががちとられたというのだが、これは従来の党の方針にある分析とは一八〇度異なるものである。

周知のように、『国民統一の基本綱領』は、一九六八年に資本主義諸国のなかで第二位のGNPにおしあげた日本独占資本の驚異的な「高度経済成長」は、「労働者階級を中心とする農民・中小零細業者など勤労国民にたいする激しい搾取と収奪の強化のうえにすめられた」ことを明らかにしている。「国民統一綱領」は次のように述べている。すなわち「高度成長」は「独占資本の支配の強化」の過程であり、労働者階級には「急速な技術革新と合理化の推進、それにもなう労働強化と長時間労働」によって、「労働災害と職業病を激増させ」た。「政府統計をもつてしても、全国の職場で毎日四千人の労働者が傷つき、一六人が死亡」した。また、農民にたいしてもその「経営と生活をふみにじり、六〇年代の一〇年間に専業農家は三分の一に減少」した。中小・零細企業者も「独占資本本によって圧迫され」て「倒産が拡大し、経営の不安がつつ」た。さらにまた「高度成長」は「インフレ政策、大衆重税」と「社会保障きりすて」、「軍備増強」をもたらした。

「こうして、ひとにぎりの独占的大資本と広範な勤労国民のあいだの対立と矛盾を深め、労働者階級を中心とするいっさいの勤労国民が、独占資本と自民党を政治的に孤立させ、かれらを共通の敵として結集し、連帯してたたかう条件を必然的に成熟させている」と。

「国民統一綱領」は、このように情勢を階級矛盾の観点から分析する。だが「中間報告」では同じことが、次のような没階級的な、もっぱら成長率の観点からの記述になる。すなわち、「高度成長は、特に日本において著しく、成果も顕著なものがある。日本においては、六〇年代後半には年率一〇%を超える実質GNP成長率が達成され、高度工業化による産業構造の高度化、雇用の拡大、村落社会の崩壊による都市化の進展など、いわゆる近代化が進んだ」と。

労働者や農民の犠牲や苦しみはどこかにけしとんでしまい、「近代化」の一言でぬりつぶされている。だが、一年有余にわたる全党的討議を経て採択された党の文書が、なぜこうも簡単に一八〇度異った方向に書き変えられたのだろうか。ここには何の総括もない。また、たとえば政府統計ですら六〇年代には「完全失業者」が六〇万人前後在存したのに、「完全雇用」というのはなぜか。党はいつから失業者がいても「完全雇用」と呼ぶことにしたのかについても何の説明もない。「中間報告」は、従来の党の方針とは何のかかわりもなしに作文されているのである。

没階級的な「現代資本主義」論

「中間報告」の国内情勢分析の特徴は、没階級的な国家論、民主主義論にたつ「現代資本主義論」にある。この点については、すでに本誌第一一五号（二月一日）で批判したので、ごく簡単にふれておきたい。

「中間報告」によれば、「現代資本主義の基本的性格」は、「国家の介入による体制の組織化」にある。この「体制の組織化」のためには、現代国家は「議会制民主主義の狭い枠にとどまらない」で、「国民大衆の政治的、社会的な権利保障を前提とした、直接、間接の大衆民主主義」の「拡大」が必要であり、さらにまた各団体や階層の「組織的統合」のために、「ひろく社会権や生活権」（「学者報告」では「同権化」）を「保障することが条件となる」という。

「現代資本主義」は、本質的に「大衆民主主義」の「拡大」や、「社会権や生活権」（「同権化」）を「保障」するというのである。ここには階級闘争の観点がまるでない。また、現実の分析すらない。まずもって、たえずすすめられてきた憲法の空洞化、なしくずし改憲の現実をどうみているのか。今最大の問題になっている政治・司法反動をどう考えているのか。官公労の労働者がスト権奪還をたたかってきた事実、このたたかいたいして損害賠償請求の裁判がおこなわれている事実を無視しようというのか。「現代資本主義」が「組織化」のために民主主義を「拡大」するのが本質だとしたら、こんなことは起りうるはずはないではないか。

現代資本主義国家では、労働者と勤労国民に「社会権や生活権」（「同権化」）を「保障」してきたというのはウソだ。賃金にしろ、年金や医療などの社会保障にしろ、労働組合の春闘をはじめとするたたかい、あるいは革新自治体を先頭にしたたたかいは成果である。けっして「保障」されたものではない。しかも、たたかいたった成果ですら、実質賃金が低下しているように、くり返し奪い返されている。

「同権化」などという言葉は、労働者が生産したいっさいの富が労働者階級の共有財産になった時に、はじめていえる言葉である。労働者が生産した富は企業のものである。資本家階級に所有されている。労働の成果は、資本家階級にタダどりされているのである。つまり、搾取は厳然として存在している。資本家と労働者は、搾取と被搾取の関係にあり、けっして「同権化」されてはいない。

失業がなく、医療や教育、年金などの諸制度が確立している社会主義国の発展を背景に、労働者階級の意識が成長し、その組織が強化されている現段階においては、資本主義国家といえども民主主義をあからさまに破壊することに制約があり、社会保障制度の一定の確立を認めざるをえないことを言っているのなら、そのように書きたまえ。それなら分りやすく、活動の方向も明らかになるからである。

「経営参加路線」がもたらしたもの

独占資本にとって、資本主義体制の維持のために、一定の譲歩がさけられないということであるが、労働者階級と勤労国民のたたかいはなければならない。そして独占資

本にとつては、その譲歩を階級闘争の結果ではなく、労働者と労働者組織の「参加」によるものだと思ひこませるほうが有利である。いわば、「参加」によって同意をとりつけつつ支配を維持しようというのである。経営参加の例で述べよう。

日本では、「労使協議制」をつうじて事実上の経営参加がおこなわれている。なおつけ加えておけば、「参加」とは企業経営に「参加」することであり、一般的に決定に参加するという抽象的概念ではない。つまり、「経営参加」とは、労働組合が企業経営のサイドにたつて考えよ、それに「参加」することであつて、団体交渉でことが決定されるにしても、それは「参加」とは言わない。企業の目的はいうまでもなく利潤追求である。経営参加はこの企業目的の追求に「参加」するということであり、その決定に責任を負うことである。抵抗を基礎にしているとか、「介入」という勇ましい言葉を追加したところで、この本質に変化はない。それは、企業競争のなかで、必然的に労働組合を「合理化」を容認し、あるいはそれを推進する立場においこんでいく。七〇年代後半の日本労働運動の現実が、何よりもそれを勇弁に物語っている。大量の首切り合理化が、労働組合の事実上の同意のもとですすめられたからである。「経営参加路線」は、日本の労働運動の右傾化を極端にすすめた。そして労働者の意識を無気力にし、組織不信を育て、いわば体制内化した。これが「経営参加路線」がもたらした現実である。

革新的情勢とか、国民連合政府が樹立されるといった特殊な情勢の下でないかぎり、経営参加は必ず「同意」による支配という結果をもたらす。これは一般的な理屈ではなく、階級闘争の問題だからである。また、民主主義の拡充も、けつして「国家権力への参加と介入」ではない。支配階級と被支配階級の間で国家権力の分有が可能であるかのように考へるときに、革命ぬきのなしくずし移行論が生まれる（この点は、本誌一九九二〇号参照）。

根本的に書き改ためよ

「中間報告」の「現代資本主義論」は、「道」の路線の否定である。「道」は階級国家論にたつており、「同権化」論ではない。「国家権力への参加と介入」などはいっていない。「道」にもとづく八〇年代路線なのだから、「道」の路線の否定などが許されていないはずはない。「中間報告」は、根本的に書きあらためられるべきである。

そして、党員の意見と気持ちをもっと尊重すべきである。これを読んだ多くの党員の感想を聞くがよい。「道」や「統一綱領」は難しくて、これを読んで勉強すれば党活動への意欲がわいた。しかし、「中間報告」を読んだ後に残るものは、違和感と一種の「つかれ」である。ようするに「やる気」が出てこないのである。党員に分りにくく、勇気を与えない方針が、どうして勤労大衆の共感を呼ぶことができようか。現実を無視したたんなる作文に終っているからである。「新々中期路線」は党員の奮起を促し、勤労国民にたたかいの方向を明示するものでなければならない。

(十一頁からつづく)

大宮市職は、「私たち自身がコンピュータシステムに関心をもち、職場にとびこむことによつて運動の芽を探ることが必要になっていきます。それには該当職場を中心とした学習・交流の中から職場の実態・問題点を出し合い、その解決にむけた運動を通じて、コンピュータにたいする意識変革をしていくことだ」と総括している。(つづく)

空理空論に終始した鳴崎答弁

—— 関東ブロック討論集会詳報 (一) ——

同盟の参加・介入とどうちがう

山梨(本田) 新報所載の大内秀明発言(連合政権論を否定するなら「メコン河を渡った」とされる社公政権協議の大会決定も取り消すべきだ…との趣旨)があるが、大会の論議は、全野党共闘の政権がスジだが、困難なので次善として社公をとということだった。民社の右傾化のいちじるしい条件下の連合は「社公」ということなのか。その連合政権の政策はどうか。とくにエネルギー(原発、石油など)、外交など…。安保の質が変わったとみるのか。「中ノ雪だけ」の可能性はないとはいえない。社会主義の体制内矛盾のとりえ方については従来と見方がずいぶんちがう。

同盟の参加・介入とは違うといっても、総評系組合内にも同様な対応の所が多くでている。国労代表の国鉄経営への参加は同盟の場合と同じと見るのか、違うとみるのか。

「道」見直しに感無量

東京(今) 「道」見直しに感無量のものがある。六六年の補強以後、党は衰退の一途だ。構改・反構改の議論を止揚して「道」ができ、それで降党が後退つまり大衆の社会党離れが進んだ。重大な時期には綱領を再検討してみる必要がある。その前提でみると、国際・国内情勢のとりえ方は今日の社会に適合する。が、連合政権の中心を担う立場からは物足りない感があり、これで大丈夫かなと思う。

階級的視点をというが、労働者階級については、その社会過程として意識、生活様式の変化もあり、硬直したとらえ方だと有効に有権者の気持ちをとらえられない。一様にくられる層の巨大なマス化・急激な変化を好まない人々労働者階級概念を捨てるとはいわないが、社会科学で現実をみる眼をもう一步進めるべきだ。私的所有も内容は変わっている。つまり、管理、支配、処分という所有権の内容にたいする規制がなされている。両体制については、何十年かにわたる相互浸透の結果を評価すべきだ。内政面でも重大な検討を要するのではないか。

報告は、安保体制が再検討の時期を迎えているというが方向が不明である。どちらに向けて検討するのか明かにせよ。また「伝統的な防衛観念」とある。これを肯定するのか、否定するのか？

総じて、報告は、まだマルクス・レーニン主義の概念を採りすぎている。共同戦線党ということを認める以上、イデオロギー、階層をもっと多様に集約、統合すべきであろう。搾取とか剰余労働とかはマルクス主義の概念だ。これをとれとはいわないが…。また「相対的安定期」というのもレーニン主義的な規定ではないか？

社会主義の普遍性は存在する

千葉(上野) 細く入れれば入るほどますますわからなくなるのがこの報告の特徴だ。論点整理のそのまた論点整理が必要に思われる。党の強化・発展の視点から報告をみつめなければならぬが、党の後退の原因は「道」のせいではない。実践、主体的条件の不十分さだ。

新中期路線でもこれを確認している。党の文書は明確な運動の指針であるべきだ。とくに党の後退が、労働運動の後退と連動している点に注目しなければならぬ。

参加・介入が強調されるが、たとえば国鉄の二百二億円損害賠償問題を、参加・介入で具体的にどのように解決するのか。参加・介入については全電通の運動にたいしてどうみればいいのか。同盟がダメなら全電通もダメということになる。とにかく労働運動で（企業から独立した）参加・介入をどうやればいいのか具体的に聞きたい。

大衆運動にしても、反安保、反自衛隊にしても「道」の方向に比し極めて不明確で理解し難い。国家権力があたかも独占資本から独立しているかのような記述があるが事態は逆だ。過渡的政権の「道」の規定と違い、報告ではいつ社会主義になるのかわからない。

「よりまし政権」は何と何を実現するのかとの観点を明かにして欲しい。

保守反動・マスコミ用語の不用意な使用が目立つ。定義に則した言葉の使用が必要である。国益については、社会主義内の対立のことをすべて国益に結びつけるのは安易である。ポーランドは社会主義化の不徹底に、中国は毛沢東路線の誤りにそれぞれ混乱の原因があると思う。総じて、社会問題の背景としてイデオロギーが根底にある事実を避けようとしているのは問題だ。何をどのようにするというのがこの報告では少しもわからない。反動期の実態、資本主義体制の危機意識の評価が甘い。チリ、韓国、ファッショの状態をどうみているか。「社会主義にモデルはない」とあるが、社会主義の普遍性は存在する。報告はそれも認めないのか。

反帝の視点欠く「第三世界」論

東京（重藤） 「戦後体制の崩壊」の項で質問・要請したい。資本主義体制、社会主義体制、第三世界、いずれも多極化・多様化し国益中心に動くというが、たとえば第三世界は結束して全面軍縮を求めたり、帝国主義批判の宣言を出したり、第一次産品の供給公社構想など、単に一国一国の利益でなく、全体の向上をめざす視点、国際的視野にたっている。資源ナショナルリズムだけではとらえない。反帝国主義の観点が基底にあり、これらへの対応としてサミットがあるとみるべきだ。

国連総会等で婦人代表が活動するのに明確な視点が大切と考えているが、報告はそういう要請に応えていない。婦人問題については、論点整理などで階層別分析は避けている由だが、自民党・反動の婦人へのイデオロギー攻撃にたいする構えがない。人権確立の視点ぬきに平和も民主主義もない。婦人有志への前回の説明会では「ブロック討論集会ではそれらを含めて答える」との答弁だった。忘れていいのか。

実態をともなった論争が大切

埼玉（只松） 第一に用語が困難。一般党員には判らない。平易な言葉にかえるべきだ（特殊用語を使ってよしとする）旧来の陋習が残っている。読む気を起させよ。

マルクス主義中心の議論が多いが、理念だけでなく、実態論、運動論、組織論等の平行が大切だ。党の得票率は、拠点都市部で軒並みに最盛時の三分の一におちこんでいる。これをどうするか。報告は選挙闘争論も欠いている。実態をともなった論争が大切だ。

「道」の路線堅持が正しい

埼玉（日守） 党の基本路線にたつた運動の総括の立場に報告がためたことが不満だ。党

勢はたしかに六九年に激減したが、その後大衆運動の昂揚とともに上昇している。したがって党の路線の間違いでなく客観状況に即してのたたかきの不充分さが原因だ。路線の堅持が正しい。びすのカングリかもしれぬが、今後の社会党も、報告の路線だと国益（資本の利益）論にたつと見られる。第三国への資本輸出を擁護するののか。それは海外進出、反第三世界への道を余儀なくさせる。"（生活）水準アップ"礼賛のかげで、生活が後退させられている実態、階級対立激化の事実が進行している。

合理化攻撃のすさまじさを直視せよ

埼玉（川崎） 参加・介入問題で、同盟（労資協調）的参加・介入はダメという。それ以外の参加・介入が一体今までにあったのか。システムに介入すれば社会主義に転化していくかのように説くが信じられない。過去のたたかきの総括もなく、基礎が論じられずに新しい言葉はないと思う。「潜在成長力」或は「資本主義のしたたかさ」の陰に労働者へのもの懐い合理化攻撃がある。その実態をとらえよ。資本主義のよい面のみを浮彫りにしている。報告は社会主義への情熱をスポイルする。

基本視点到欠ける

千葉（市原） 知識の披露と事態のさまざまな解釈だけがある。変革の必然性のべ方が少い。大会では多賀谷書記長答弁で（報告は）綱領でもない、新々中期路線でもないと言っている。一体それではどうするつもりか。一つの全体の発展としてモノを見つめる立場ではない。党の理論センターからこういうものが出たことに驚いている。抵抗闘争の抑圧（とくに全電通）が、現場の労働者に大きな困難を強いていることの認識がはなはだ乏しいのは遺憾だ。

敵の攻撃の指摘が欠除

東京（佐藤） 報告は、現実の職場の具体的状態をどれだけナマでみたのか不明だ。支配者がどのような手口でわれわれを支配し、被支配者がどのような苦しみにあるかとの視点がみられない。現代資本主義における支配の側面の指摘がなく、右翼の動向など政治反動を具体的な姿のなかでとらえていない。「管理社会」のみかたについては、所有と経営の分離論という政府・自民党の議論との共通の土俵がある。政官財の融合は、支配体制の強化以外のなにもでもなく、この側面を軽視すると誤りをおかす。

「報告」は新たな反動への問題提起

嶋崎答弁 たしかに報告はたたかきの総括めきの問題提起だ。経過的には認めなければならぬ。しかし報告は新たな反動に対する抵抗・参加・介入の問題提起である。よく若い層から生活実態を知っているかといわれるが国会議員の立場で知らぬはずはない。報告では個別階層別の分析は省いた。いま、労働局で運動総括の作業を進めてもらっている。反安保護憲の立場は本文四頁下段にみる通りで、日米安保の変質とは、「あらたな対応にせまられている」という意味だ。米中接近もある。日中関係は、南北関係の側面と、社会主義国とわれわれの関係という側面と二つの側面を含んでいる。つまり中国にたいする前と異った対応を求める事態がでているということだ。日米中の政治ブロック的な傾向があるが一体化はあり得まいとみられる。したがって一面協調・一面対立で事態が進むだろう。ポランド、中国問題への対処は、国際的性格を帯びている。

社会主義と国益にかんしては、既述のように、社会主義的国民経済を背後とした対応がおこなわれている。現代資本主義も（利潤追求型の）国民経済を背後にとらえた国益という立場でみることができよう。

用語の問題については、いわば「次の段階への過渡期」の認識を求めておきたい。

「道」の路線には「反動の攻勢に対応してできるだけ早く過渡期を走り抜ける」との趣旨の、いわば一段革命の発想がある。報告は新たな情勢・条件に対応する変革をめざす提起を含んでいる。

「自由で平等な人権尊重の社会」が社会主義

社会主義の普遍性は存在する。ここで社会主義の一般論を展開する気はないが、要するに「自由で平等な人権尊重の社会」が社会主義だ。

運動論について不十分との声もあるが、論点整理の性格もあり当面の運動についての提起にとどめている。

「収奪……」云々について批判があったが、たとえば第三世界の資源の無原則な収奪にたいする批判の意識も含まれている。だからこそ反帝・反植民地の立場にたつ非同盟路線を評価し、これとの連帯を強調している。

現代資本主義については高度成長を賛美するというより、六〇年―七〇年代の成長期における西欧の運動を評価すると同時に資本の成長政策の限界も指摘している。参加・介入・民主的規制……といった西欧運動の基本路線に則し、資本からの独立のもと、たたかいとして参加・介入してえたものを成果としてとらえている。ところが日本ではそうならない。これが問題だとみている。

多くの不充分さの指摘については、センターとしてより多くの専門家の参加の必要性を確認している。

私たちは「所有と経営の分離」の見地にたっているが、しかしまた、「所有と経営の分離」は、かえって資本の論理の貫徹を強化するとみている。

「社会化」の表現を「国有化」とすべしとの意見だが、社会主義所有には多様な形態がある。「国有」一つの考えだけでいいかどうか議論した末「社会化」が全部を含むものでよろうと勝間田所長が集約したものだ。

議会にたいする参加は当然との意見があった。国会、自治体、企業経営等々……にたいする諸問題を全面的にとらえる立場で新たな改良闘争の問題を提起している。

連合については、大衆レベルの連合と政権レベルの連合をきり離して考えているわけではない。統一戦線の発想とは異なるが、この両者をきり離す考えは所長にもない。

不充分さはあるが報告の真意をくみ、足りない所を補足して討議を深めて欲しい。

空理空論に終始した嶋崎答弁

時間の制約はあれ、嶋崎答弁は、好都合な部分だけを摘出して多弁、じょう舌に話す却不都合なところはさりりとなでるか、あるいははまったくこれにふれずに逃がっている。たとえば、多国籍企業の位置づけ、政治反動の評価、労働運動の具体的問題にたいする参加・介入の適用、選挙闘争論の欠除等の疑問や指摘にはいっさい答えていない。

このような所こそ党・労働運動がぶつかっているたたかいの悩みである。つまり「報告」はこれら悩みにこたえる指針を何ら提供しえないのであり、説明後にも、またいっしょにヒナ壇を占めていた中執（曾我氏ら）にも、これにこたえる識見と意欲がないことを自己暴露しているとの印象を強めたのである。したがって、この報告は、討議によりもつとつと深められ、さらに正しい視点で書き改められなければならない。

職場闘争とコンピュータ合理化

——「第二次減量合理化」路線と自治体コンピュータ合理化——

コンピュータ高度利用局面における問題点

自治労方針は、コンピュータ高度利用について住民基本台帳の入力、漢字オンラインシステム、オンライン処理の三つをあげ、次のような問題点を指摘している。

- (1) 人員削減の進行および社会的雇用不安の促進。
- (2) 業務処理方法の大幅な変更による労働条件および労働内容の大幅な変化、職員のスタッフ部門とライン部門への分化。
- (3) 職員にたいする管理体制の強化、単純な処理業務への臨時職員の配置増。
- (4) 地方自治のあり方に影響を与え、地方自治の破壊に作用する。
- (5) 住民情報の集中および蓄積による住民管理支配体制の強化およびプライバシー侵害の危険。
- (6) 管理社会の進行。

第二次減量経営路線のもと「行政改革」に名をかりて、高度利用が進むことは必至と考えられるので、自治体の中央統制を含めて体制的合理化としてデータベースオンラインシステムが進行するであろう。

他単産（産業）および資本主義諸国における問題点

商業新聞 通信衛星を使った遠隔地印刷を読売新聞は研究↓地方紙の倒産・情報の中央集中・一元支配、朝日新聞はファクシミリで家庭と直結・「宅配」そのものの廃止を研究。

電々公社 電算化により、新日鉄をぬき日本最大の文字通り国家独占企業となる（七三年）。職場は労働者が機械を使って仕事をする場ではなくなり、労働者が機械の保守・点検をする場となっている。電算化によりビルド部門へ配置換えがされるどころか、電々公社は今後一〇年で六万五〇〇〇人の削減をするといっている。

郵政省 貯金部門のオンライン化で一九の地方局の廃止、東京貯金局五〇〇〇人、全国で二万人の首切り。一方、郵貯高は七九年十二月に五〇兆円突破、八〇年五月に五二兆八三五〇億円（都市銀行上位五行の預金総額より多い）、世界最大のバンク。全通東京・貯金支部オンラインプロジェクトチームの報告（七七年五月二六日）によれば、全国地方貯金局で約一萬五〇〇〇人、郵便局まで含めると約六万人の職員が貯金関連業務に従事しているが、減員率を少な目にみても、今後二万人の減が計算されている。

都市銀行 利用時間の延長（サービスの向上）と名をうって登場したキャッシュカードは五千万枚を突破し、自動化機械の設置は一萬五〇〇〇台を超え、世界一の普及率。都市銀行で三三・五％の省力化。住友銀行は、大阪と東京（三鷹市）で「無人支店」を出現させた。

国鉄 動労（四万七〇〇〇人組合員）の三万七〇〇〇人首切り。国労（四七万人組合員）の七万三〇〇〇人首切り。国鉄自前の工場では「修理できない」という車輛の出現↓外注の増大。

自動車 日産自動車座間工場では、乗用車、約二千箇所溶接部分の九六％は産業ロボ

ットがやっつてしまい、どうしてもロボットではできない残りの四%だけは人間がやる。この座間工場には約八〇人の作業員がいるが、ほとんどがコンピュータ制御室で働いているという。そして、約一〇〇人の熟練工がいなくなつた、現場に残つたのは一〇人ぐらいである。一人で数十台作ってしまう日本の自動車産業と、一人で数台の欧米諸国の自動車産業の「自動車競争」のカゲに、コンピュータが駆使された産業ロボットがいる。

その他、無人化を狙っている産業をあげればきりが無いが、証券取引所まで無人化計画がおしすすめられている。

資本主義諸国では、(1)イギリス 一九九〇年初頭、失業者は二〇〇万〜三五〇万人に達する。(2)フランス 銀行、保険業の三〇%を自動化。(3)西ドイツ ホワイトカラー部門全体の二五〜三五%を自動化、約二〇〇万人の雇用規模におよぶ。(4)TUC(イギリス労働組合会議)はコンピュータ化にともなう失業者の増大に警鐘を発する。また、OECDも八〇年代は失業が増加すると警告。(5)日本 コンピュータ産業への国家予算の投資は増大の一途。八〇年度予算のうち、通産省のみで一七九億三二〇〇万円。政府直接投資一二〇〇億円規模。

この二〇年間に、コンピュータ合理化により、基幹産業の工場労働者は、熟練労働を解体され、その大部分の労働者は監視労働にまわされ、単純労働は下請化された。今度は、オフィス・オートメーションにより事務労働者が工場労働者と同じ道を歩かされはじめ、専門職とみられていた医療検査士、司書、教員、医師などにいたるまでコンピュータの影響をうけるにいたっている。労働者の首をバツタバツタと切り、無人化工場をすい進する第二次減量経営路線の主役としてコンピュータがある。

たたかいの現状と課題

たたかいの現状

市町村分科会での各単組の報告にあるように、執行部は反対であるが、多くの場合、現場は「仕事がラクになるのになんで反対するんだ」となっている。この現象がなぜおきているのかを分析しなければならない。

「コンピュータは時代のすうせい」論におし切られているが、日常不断の職場闘争のすめ方とおおいに関係がある。ありのままの職場実態をみる。そのことが時間がかかるかも知れないが、コンピュータの高度利用反対闘争に戦略的にも勝利していく道である。

やはり、職場が主戦場である。「大宮市におけるコンピュータ導入経過と問題点」(『自治労コンピュータ集会議案集』五四〜五五頁)は、そのことを端的に示している。

それは、六九年のコンピュータ導入以降、①オープンプログラマー制度(プログラマーは電算をあつかう事務管理課の職員でもなく、メーカーからの派遣職員でもなく、各主管課からの業務に精通した職員を配置する)と、②仕事の日程管理によって、一〇年間で職場が改ざんされていることを報告している。①により、業務実態のわからない電算室側とコンピュータシステムのわからない主管課とのズレを地ならしし、同時にコンピュータにたいする疑問や抵抗をおさえておき、コンピュータ業務中心の推進体制が職場に作られ、②により、標準時間内で電算処理が終了するように月間スケジュールがコンピュータに入力され、「コンピュータのために仕事をしている」「ついていけない」「年輩者がいなくなつた」状況が作り出され、あれよあれよという間に有効な対応が具体化されないままに、高度利用化が進行してしまつた、とある。

(五頁につづく)

社会主義理論センター「総括報告書」を提出

社会主義理論センターは三月二十六日、二月初旬から下旬、全国十ヶ所でおこなわれた「中間報告」についての「総括報告書」をまとめ、中執委に報告した。この報告書の特徴は「中間報告」にたいする賛成意見が皆無に近かったことをみずから認めていることである。だから、右派幹部と密接な連絡網をもつ「毎日」といえども、目立つ協会派の主張―春闘後の論争過熱は必至―との見出しで「協会派が見直し報告に対して根強い反対運動を展開していることを裏付けるもの」（毎日、三・二七）と書かざるをえなかったたのである。

「総括報告書」はいくつかの修正点をあげている。だが、これらは字句修正にすぎず、問題の焦点である「学者報告」「中間報告」を貫く考え方には少しの修正もみられない。この基本を貫く考え方が変えられないかぎり、加藤清政氏にみられる破廉恥な自民党への「参加・介入」、小林進衆院議員のように「ロッキード事件の被告から祝辞を受ける社会党」（朝日、三・一八）とならざるをえない。これらの動きは「中間報告」の考え方を忠実に「具体的に実践」したものととの評価もなりたつであろう。「中間報告」の考え方が全面的に廃棄されなければならないゆえである。

春闘後、三月七日発足した「社会党を強くする会」、現在、詰めの作業に入って統一推進会の綱領的文書作成の動きとも絡って、「道」見直しの論議はいよいよ大詰めをむかえる。他方、社会主義理論センターも五月一日から七月一日まで、「中間報告」にたいする各級機関および党員の意見をうけつけ、ブロック会議とともにこれら意見を考慮にいれ、八月末から九月初め、中執原案をまとめるとしている。社会党を愛し、労働者階級の党としての成長を願うすべての自覚した労働者、勤労者、知識人は「さらに根強い反対運動を展開」し、社会党の基本路線の防衛と新たな展開をみせはじめた総評労働運動の再構築に創意・工夫をつくすことが求められている。

資料 社会主義理論センター（一九八一・三・二五）

社会主義理論センター「中間報告」に関する全国ブロック討論集会の報告

2/9～2/22の間、全国一〇会場で行われたブロック討論集会での質疑・答弁の概要を、次の通り報告します。

一、主な質疑

(I) 「中間報告」の性格、今後の取扱いについて
 (1) 「道」と「中間報告」は、どういう関係にあるのか。「見直し」か「新々中期路線」か。(2) 「綱領」「道」を前提にしている。「中間報告」でなければならぬが、内容上問題があり、書き直すべき。(3) 党改革の一環として「道」の「見直し」が含まれているのに、センターへの中執要請はその点が不明確。中執方針を明確にしなければ、討議指導ができない。討議期間をもっと保障せよ。(4) 「中間報告」は、内容的に社会党像、社会主義像を含んでいる。センターの第二、第三の課題を含めて、社会主義国の評価、社会主義像をもっとつめないと、長期路線の討議はできない。(5) 党内対立は、何としても避けて欲しい。この問題に熱中し、現実の闘い、百万党建設が進まないのでは困る。

(II) 国際情勢

(1) 全般の問題 ①多極化論と非武装中立政策と国際連帯との関連が不明確。②社会主義の歴史的必然性、資本主義の危機の認識が欠けている。③社会主義対資本主義という基本

構造を明確にしなければ、アメリカの世界戦略の中での日本の軍事化の位置づけができなくなる。

(2) 社会主義の問題 ① 社会主義の前進面、相互協力の面の評価をすべき。② 社会主義は今、国民に疑念を与えており、これが自衛隊強化論に根拠を与えている面もある。③ 社会主義内の対立(特に中ソ対立)の修復の展望はどうか。また、中国問題を分析すべき。④ 社会主義国と資本主義国との相互依存性をもっと明確に分折すべき。⑤ 「モデル」はないかもしれないが、社会主義の普遍性を否定すべきでない。

(3) 「国益」問題 ① 資本主義と社会主義を同列視している。独占と労働者が共有できる「国益」があるのか。② 多極化論の根拠を国益にもとめるのは単純すぎる。③ 「われわれの国益」の本身は何か。具体的に示すべき。

(4) 第三世界の問題 ① 第三世界の社会主義指向を明確にすべき。② 第三世界が団結して、新しい国際秩序を要求している点の分析が弱い。③ 第三世界との連帯の具体策(例えば、公害輸出問題にどうとりくむか)を示すべき。

(5) サミット体制 ① 資本主義世界の対立の側面が分析されていない。② 民族独立闘争、社会主義への対抗体制としてサミットをとらえるべき。

(6) 安保問題 ① 安保の「再検討」とは何か。② 非武装中立の具体政策を明示すべき。

Ⅲ 国内情勢

(1) 用語上の問題 ① 大衆民主主義 ② 新自由主義

(2) 経済的問題 ① 「潜在的成長能力」論は、資本主義延命論の印象をうける。新しい矛盾の分析とあわせて論ずべき。② 高度経済成長の評価や「社会主義が理念として…」を達成した」云々は誤解をまねく。もつと新しい矛盾を把握すべき。

(3) 政治的問題 ① 国家の性格を超階級的、中立的にとらえているように感ずる。② 国民の権利についての把握は、表面的すぎる。実態分析がなければ運動に結びつかない。③ 日本軍事化問題への分析、闘いの方向を具体的に示すべき。

(4) 全般的問題 ① 勤労諸階級の状態の分析、それらの闘いの課題の分析が欠けている。これでは百万党建設もできない。② 教育など社会問題の分析と対策の基本を示すべき。

Ⅳ 移行期

(1) 連合論・連合政権問題 ① 「中間報告」は、連合政権樹立までを記述しており、連合

政権と社会主義との関連は述べていない。従って内容的には八〇年代の「中期論」である。

② 「中間報告」の連合政権論と党の目標である社会主義とは異なるのではないか。③ 連合政権の政策を具体化すべき。④ ダブル選挙の総括と連合政権論はどのような関係にあるか。

⑤ 労働者階級・社会党の役割の重要性をもっと強調すべき。大衆運動を党はどう進めるのか。

(2) 参加・介入の問題 ① 民主主義闘争における参加・介入の問題は、(立法レベル、行政レベル、経済レベルなど) 具体的な戦術上の規定が必要。現在の日本の参加・介入の実態は、プラス、マイナス両面が存在していることを把握しておくべき。② 参加・介入では大衆運動は組織できない。③ 当然の戦術だが、参加・介入の目標(政策)が明らかでないために論議が発展しない。

(3) 社会主義の「原則」の問題 ① 「国有化」を明示しないのはなぜか。② 「中間報告」の性格からして、この項は不要なものではないか。

(4) その他 ① 平和革命と憲法との関係をもっと強調すべき。

奇跡をあてにできない中国経済

中国経済はきわめてかんばしからぬ成果をもって一九八一年に入った。人民日報の年頭社説も中国が深刻な財政・経済危機に直面していることを認めざるをえなかった。

実際に八〇年度に多くの最重要品目の生産高は目立って低下した。たとえば石油産出高は〇・四%、出炭高は五%それぞれ減少した。穀物総収量は一〇〇〇万—一五〇〇万トン減った。そればかりか国家予算の赤字の増大、インフレの高進、消費者物価の高騰がとどまることを知らぬ勢いで進行している。たとえばNYタイムズの評価によると、昨年度の中国のインフレ率はほぼ倍増して七—一〇%に達した。

“四人組”は他のもろもろの罪状のほかに一〇年にわたって中国経済を破壊したという罪をも着せられたがその“四人組”の没落以来四年余を経過したのに、国民経済の状況はいっそう悪化した。この点について同じ人民日報は「新しい情勢の中で古い誤りが再び現われ、アンバランスがひどくなり、財政・経済危機が深刻化した」と書いたが、これも驚くにはあたらない。比較的短い期間に中国の現指導者は少なからぬ誤りをおかした。たとえば一九七八年には“ミニ躍進”を試み、野心的な経済発展一〇カ年計画（一九七六—八五）を打ち出した。北京の構想ではこの計画は、今世紀末までに中国を世界の先進国の一員とすることを目標とする“四つの現代化”プログラムの実現の第一歩となるはずだった。今となってはこれは、一種の宣伝用のドーピングのように見える。北京はこれによって国民の士気を高揚させようと、むなしく試みたのである。

一〇カ年計画の失敗の後の一九七九年始めに宣言された国民経済の“調整”は、本質上ついに開始されなかった。“経済改革”という北京の定例の思いのなかに沈んでしまったのである。この改革は国民経済において計画原理と市場原理を結合させ、個々の企業や現地当局に大きな経営上の自主性を付与しようとするものだった。しかし疲弊した経済のもとでは、この実験は情勢をさらに悪化させただけであった。昨年一二月始めに人民日報が「長期的に見れば合理的と見えても現段階での調整と矛盾するような改革は、その実現を遅らせ、あるいは一時延期する必要がある」と書いたのは、理由あつてのことであつた。一言でいえば、経済改革に後退命令が下されたのだ。

一九八〇年の最後の四ヶ月だけでも、北京は一度ならず経済発展の方向を大きく変えようとした。たとえば九月の全人代第三回会議は、上記の一〇カ年計画を正式に放棄した。北京では八一年から九〇年までの新しい計画の準備が話題にのぼるようになった。しかし一二月末には、日本の新聞の報道によると、中国指導部はこの一〇カ年計画の採択をも延期することに決定した。同じ一二月には、つい最近まであらゆる病気をなおす万能薬のように宣伝されていた経済改革に待ったがかかった。そして八一年一月一日の人民日報は、北京はつい四カ月前に全人代で採択されたばかりの八一年度経済計画と予算を再検討するつもりであると報じた。いとも気やすく一つの計画をやめては別の計画を採択することのやり方は、中国の指導者がこの国の経済発展の現実的なプログラムを作成する能力をもたないことを雄弁に物語っている。

近い将来に中国経済を待ち受けているものは何か？相変わらず同じ“調整で”ある。しかし今度は、人民日報に言わせると“真剣な調整”である。「ある面で断固として退くべきところまで退いてこそ、はじめて国民経済全般を潜在的危険からまぬがれさせることが

できる」、しかも、「現在の条件下での調整の課題は三年間（七八―八一年）で完成することはできず、もっとずっと長い期間を必要とする」と同紙は説く。いまのところ、その期間がどれだけ延長されるのかは定かではない。たとえば一九八五年と九〇年の間によろしく「調整」が完了するだろうという外国投資管理委員会のスポークスマンの発言もあるが、いずれにもせよ「四つの現代化」の野心的プログラムが延期されるのは間違いない。

これまでと同様、中国指導部がすべての経済的誤算の負担を勤労者に転嫁しようとしていることもまた、明白である。今日、中国の一般国民は、「生活水準の向上はもっぱら現有の可能性に応じて実現されるべきである」と警告され、「奇跡をあてにすることなく、長期にわたる難局に備えよ」と教えられている。

「ポーランドのストライキ」を読んで

「社会通信」は、私にとって、たたかひの武器のひとつであり、いつも興味深く読ませてくださいありがとうございます。編集部の皆様にも心より敬意を表します。

とくに、第一一六号から一一八号まで三回にわたり掲載されました「ポーランドのストライキ」その発生と問題点をさぐって「は、ひじょうに興味深く、そしてなつかしい思いをもちながら読むことができました。というのは、私も第六回DDR学習交流団の一員として参加したからであります。

私たちが、DDRを訪問する少し前よりマスコミでポーランド問題が報道され、私もこの件に強い関心をもって参加したわけです。そして、DDR諸国民友好連盟のブラッシュ氏の講演を聞き、ポーランド問題の歴史的背景、本質を理解することができました。

そしてこのたび、徳永年章氏のご努力によって、ブラッシュ氏の講演に加えて宮崎県の団としての自主講座の内容がまとめられ、DDR学習交流団の参加者はもとより、全国のはたらき、まなび、たたかう多くの仲間にも「社会通信」を通じて紹介されたことは、誠に意義深いことでもあります。

ご承知のとおり、ポーランド問題は、連日マスコミによって大々的に宣伝されています。しかも、それは一方的な報道としてされているのです。徳永氏もご指摘のとおり、資本主義国のストライキについては非難と弾圧を加えているのにはたいし、今回のポーランドのストライキについては、ストライキに参加した労働者を英雄として宣伝しているのです。そのことは、社会主義を打倒するネライ以外の何ものでもないことは明白であり、今日の日本における独占資本が、アフガニスタン問題に加えてポーランド問題を反ソ・反社会主義宣伝として利用し、軍備増強、憲法改悪、軍国主義化への道を歩もうとしていることを重視しなければならぬと思います。

さらには、徳永氏が危惧されています富塚総評事務局長と「連帯」のワレサ議長との「共同コミュニケーション」と、ワレサ議長長の日本招待についても注意深く見守っていく必要があると思います。

この小冊子は、ポーランドの諸事件の歴史的背景と本質がたいへんわかりやすくまとめられており、この問題を理解するうえで貴重な資料となると思います。連日くりかえしおこなわれている反ソ・反社会主義攻撃にたいしても確信をもって反撃をすることができると思っています。そして私たちが、日本において社会主義社会を実現するうえでの教訓にも必ずやなることと確信をしています。

最後に、紙面をおかりし徳永氏に感謝の意を表したいと思います。

（埼玉・T）

新刊案内 B6判 三六〇頁 岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

四月十四日発行 定価 千五百円(千二百五〇円)

社会通信社では昨秋、総評の運動路線はいかにあるべきかを『階級的労働運動への道』と題し、世に問うた。予想を超える好評をいただいた。本誌の読者諸氏に心から感謝したい。その後、多くの読者から、『階級的労働運動への道』の続編をだしてくれないかとのアドバイスをうけた。

岩井氏の提唱する「左派結集」の動きは大きく前進している。職場の仲間は、困難ではあるが楽しいこの時期に、「われわれの力で階級的労働運動の再構築を勝ち取ろう」と着実な大きな一歩をふみだしはじめている。『階級的労働運動への道』に続く本書では、今日、労働者階級が直面する実践的課題に主眼をおいた。本書は三部構成からなっている。

△総論▽では反撃の条件がどのように生みだされ、そのための実践的任務は何かに焦点をあてた。△第一部▽では公務員、公労協の仲間がどのように階級的労働運動の構築をおし進めつつあるかをさぐった。△第二部▽では理論センター「中間報告」の問題点と克服の方策を詳細に検討している。われわれは第一部で民間労働運動の実践にも関説する予定であった。紙数の関係で本書では果たすことができなかったことをおわびし、機会をみてとり上げたいと考えている。『階級的労働運動への道』とともにぜひご愛読いただきたい。

本書の編別構成は次のとおりである。

向坂逸郎

△総論 現情勢と労働運動の課題▽

第一章 革新政治勢力の総結集を急げ 岩井章

第二章 「反撃」の体制確立をめざして 灰原茂雄

第三章 現情勢の特徴と労働運動の課題 松永裕方

△第一部 労働運動の右傾化に抗して▽

第一章 自治体合理化と自治体労働運動の課題 又市征治

第二章 教育労働運動の現状と展望 坂牛哲郎

第三章 破産した経営参加路線―全電通労働運動の総括と教訓 大木五郎

第四章 八〇年代労働運動の進路を示した全通反マル生闘争 黒木一郎

第五章 二〇二億損賠と国鉄労働運動 宮坂要

△第二部 社会党右傾化攻撃と労働運動▽

第一章 国際情勢について 小林晃

第二章 国内情勢について 原野人

第三章 社会主義の移行と連合政権 山藤彰

第四章 西ドイツの経営参加論とその帰結 塚本健

第五章 マルクス・エンゲルスと社会主義 和気誠

第六章 『道』見直しの「中間報告」と労働運動 山崎耕一郎